



語字英原田 親

No. 704

2013/6/25

日中友好新聞

発行所
日本中国友好協会
〒110-0053 東京都千代田区
神田4-4-1 東宝ビル3階

日中友好協会
岡山支部
〒710-8250
岡山市東区3-8-30 511
TEL:086(272)-3030
郵便番号1100
01250-0-3835

日中友好協会
倉敷支部
〒713-8011
倉敷市連島中央4-8-1
(宮地方)
TEL-FAX:086(445)-2711

日中友好協会岡山支部ホームページ
<http://rzhong.biz/>
メールアドレス
rzhong86@hotmail.co.jp



日中友好協会第62回全国大会に参加して

6月1日、2日に静岡県伊東ホテル聚楽で開催された大会に岡山支部から河井と谷川の2人が代議員として参加しました。

全体会議、分散会で尖閣問題で友好運動や行事に困難や中止が出ている。日本では憲法改悪を主張する勢力が力を伸ばしていることが憂慮される中で、友好運動に困難な面が出ている。

全体会議の発言では、中国帰国者とその配偶者への支援、中国人研修生への支援、昨年9月の「全国青年交流会」での青年部の重要性、中国力検定(仮



駐日中国大使の挨拶

機関紙コンクールでは岡山支部は優秀賞、きりえコンクールでは竹内宜子さんが最優秀賞で表彰されました。全体の参加者は217人、平均年齢67歳でした。残念なことは前大会より300人の会員減でした。20000人会員をめざしてがんばろうと意思統一して閉会となりました。

河井伸士



切り絵展の表彰を受ける河井理事(左)

岡山支部に青年部の立ち上げを!

総会の内容は、河井理事に譲るとして、私は議題にも上がった青年活動の報告等について感想を述べたいと思います。

福岡県連からは、介護の仕事をされながら青年部の活動をされている女性の方が来ていて、宴会の後、青年交流座談会で少しお話ししましたが、私と同じ不規則な勤務体制で、青年部の活動時間を捻出するのはとても難しいそうです。私は大変共感を覚えました。

私は、理事になって一年ですが、福岡県連のように周りに青年部を一緒に立ち上げられるような同胞がいらないことに落胆していることをその座談会で吐露しましたら、本部の方から、「情報不足や情報共有が出来ていないことが青年交流活動の足かせになっているですね。支部の中に留まらず横(支部間)との繋がりを活用したらどうでしょうか?」とアドバイスがありました。総会に参加されていた倉敷支部の事務局次長に相談したところ、倉敷にも若い方がいら

つしやるそうで、どうしてそう言った情報が入って来ないのだと少し苛立ちを覚えました。

ソーシャル・ネットワークキングダムシステムの活用で対外的には日中の活動を大いに広報し、支部間同士では、情報共有を図っていかねばならないことは、若い世代の方々が異口同音に唱えていました。

青年部発足には5名以上を集めなければならぬそうです。座談会で、愛媛県連から神取さんという方が岡山に帰って来られると聞きました。愛媛では大変活躍されていた方だそうで、夫婦で是非日中岡山青年部立ち上げに参画して頂きたいものです。

日中の未来、そしてその原動力となるであろう青年部発足準備会に一筋の明るい日差しが差したように思えました。

谷川浩文



宴会での京劇

あつたに太極拳活動などにも取り組む

日中友好協会倉敷支部 第9回支部総会終わる

日中友好協会倉敷支部では、6月15日第9回支部総会をライブパーク倉敷で開催し、2013年度活動方針とそれをすすめる新しい役員体制を決めました。

支部はこの一年間困難な情勢にめげず、国交回復40周年の文化講演会をはじめ、中国映画会、出版を祝う会、活動をねぎらう会、街頭宣伝など多彩な取り組みをしてきました。あたらしい年度にはそれらの活動の上に新たに太極拳を広げる活動や昨年度果たせなかった中国旅行をぜひ実現したいと意気込んでいます。

また、会員拡大では県西部に支部をつくる方向を総会で確認しました。

支部総会はライブパークの視聴覚教室を借り切って行われ、開会と同時に太極拳演舞が行われ参加者を魅了しました。

倉敷市を代表して国際課長がお祝いのあいさつに駆けつけてくれました。栗本理事長のあいさつについて、太漏事務局次長が情勢報告、新しい活動



支部総会冒頭の「太極拳」演舞

方針を提案、宮地事務局長が決算算の提案、規約改正の提案を行いました。

提案に対する質疑、討論は平井議長の下で今までになく活発な発言が相次ぎました。

福田理事から新しい役員の提案がありすべての議案を可決して、支部総会を終了しました。

支部総会では新理事に住寄善志さん、富田正徳さんを選出しました。

支部総会終了後全員で記念撮影を行い、その後昼食を食べながら中国映画を鑑賞しました。

憲法記念日のつどい

操南地域九条の会

操南地域九条の会は、五月三日、操南コミュニティハウスで「憲法記念日のつどい」を開催し、九人が参加しました。

事務局より二〇〇五年七月三十一日の設立総会から今日までの経過報告がありました。

今日の「つどい」は、昨年十二月の総選挙で憲法改正(改憲)をかかげる議員が多数当選し、安倍総理を中心に国会で改憲の動きが急速に強まる状況の中で、「憲法について」もう一度学習しようとして開かれました。

講師は、長久啓太(岡山県労働

者学習協会事務局長)さんで、日本国憲法と自民党の日本国憲法改正草案の全文を用意され、大変わかりやすく話されました。内容を少し箇条書きで紹介いたします。

一、日本国憲法が誕生した歴史的背景

◎一八六八年の明治維新以降、日本(明治政府)は、日清戦争(一八九四年〜九五年)、日露戦争(一九〇四年〜〇五年)、柳条湖事件(満州事変)と悪い、一九三二年)、盧溝橋事件(一九三七年、日中全面戦

争)。アジア・太平洋戦争(一九四一年十二月八日開戦〜四五年八月十五日終戦)と、七十七年間「戦争をする国」でした。

日本が引き起こした侵略戦争で、アジアの人々2000万人、日本国民310万人が犠牲となった。その反省の上に日本国憲法が生まれた。

◎前文で二つの「決意」

日本国民は、「…政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、日本国民は「恒久の平和を念願し…平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」

◎憲法九条(戦争放棄、軍備及

び交戦権の否認)は、「約束」の言葉

前文の「決意」を世界とアジアの人々に約束したのが九条です。一九四五年から二〇一三年の六十八年間、日本は「戦争をしない国」として、約束を守ってきた。

二、憲法の三つの自己紹介

第十章「最高法規」

憲法の条文は、ここから読み始める。「憲法とはそもそもなんであるかがよくわかると強調。

九十七条で「国民の基本的人権を保障するもの」、だから九十八条「国の最高のルール」であり、九十九条で「権力を担う人たちは、憲法を守って仕事をしなさい(国民との契約)」と、これらが憲法の自己紹介である。

三、憲法九十六条(憲法改正の手続改正のねらい)。

改憲派は、単なる手続きの変更のように言っているが、その狙いは、九条二項の改正にある。また、憲法は、国民が権力担当者から横暴から基本的人権を守るためのものであり、発議要件の緩和は近代立憲主義に反すること

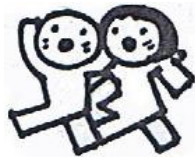
四、第三章「国民の権利及び義務」が憲法の柱であり目的

この憲法の核心は、四十条からなる基本的人権である。とくに十三条「個人の尊重、生命、自由、幸福追求の権利の尊重」がその中心である。(※命はひとつ、人生は一回、私たち一人ひとり、かけがえりなく、宝である。

※この基本的人権を支える土台が、徹底した平和主義である。(前文の平和的生存権)

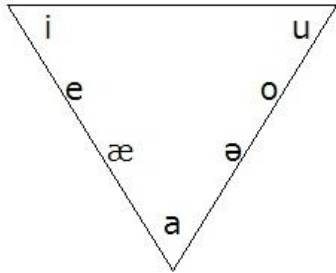
ニホン人は、なぜ、ニホン語をおしえることができるのか? 49

竹内和夫



英語とスワヒリ語とフランス語

A: わたしの担当する西部アメリカ英語で、区別すべき母音は /a æ e i ə o u/ の7つだから、ニホン人にはむずかしい。



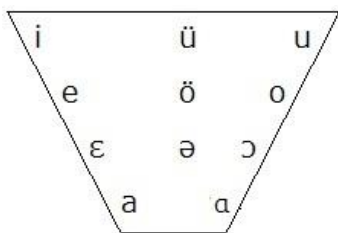
例 /pæn/ (平なペpan) /pat/ (ポットpot)、/bowt/ (ボートboat)、/bærd/ (鳥bird) /bətən/ (ボタン button)。

スワヒリ語はアフリカ南東部

のケニア、タンザニア、ザンビアなどの共通語です。

区別すべき母音は5つだから、やさしい。/watoto/ (子どもたち ワトト)、/watoto wadogo/ (小さい子どもたち)。

B: わたしの担当するフランス語は、母音が11もあって、ほかに鼻母音が4つもある。とてもむずかしい。



例 /mənü/ (ムニュ、メニュー)、/ga:r/ (ガール 駅)、/dram/ (ドラマ)、/lɛktə:r/ (読者)、/tɛ:t/ (頭)、/ɔm/ (男)。

パリ(Paris)の方言では7~8母音にへっているという情報もある。鼻母音は/ə ɔ ε ɑ/ の4母音を発音しながら呼気を鼻腔に送るもので、

Un bon vin blanc
ある よい ブド-酒 白い (ある白いブド-酒)
/ɔ̃ bɔ̃ vɛ̃ blɑ̃ /

の文句で知られている。かなりの練習を要する。ちなみにスペイン語は5母音。

つづく

それゆえこの憲法を制定した主体である日本国民に、十二条「自由・権利の保持義務、濫用の禁止、利用の責任」で「この憲法が保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならぬ」と「不断の努力」を求めている。



資料を持って話す長久さん

次回の新聞送付作業は7月1(月)午後1時半、民衆会館2階で行います。前回お手伝いくださった方です。

稲葉野井 小真 竹内和夫 坪井

参加者は、講師の具体的な資料を基に、条文を読み明かす話に引き込まれました。日中不再戦は憲法九条を生かす道」との立場で日中友好運動を進めてきたものとして、七月の参議院選挙で「憲法改正」が、争点の一つのなっているだけに、自分の言葉で憲法を話せるようになろうと決意を固めました。

小林軍治